

ISHIDA まちづくり ニュース

第25号(平成18年7月) ㈱石田技術コンサルティング

H.18 年度まちづくり関連施策

～ 中心市街地活性化施策と税制改正等について～

第20号(平成18年2月)で国土交通省都市・地方整備局関係予算概要についてご紹介しましたが、今回は特に「中心市街地活性化に係る施策」と税制改正について紹介します。

中心市街地活性化に係る施策

■暮らし・にぎわい再生事業の創設

都市機能のまちなか立地及び空きビルの再生並びにこれらに関連する賑わい空間施設整備や計画作成・コーディネートに要する費用について総合的に支援する。(第20号に事業概要掲載)

■まちづくり交付金の拡充

国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づく事業を行う地区について、交付限度額における市町村の提案事業枠を1割から2割に拡大する。

■まち再生出資業務の拡充

面積要件の引き下げ等により、中心市街地の活性化に資する民間都市開発事業を一層支援する。

■都市再生土地区画整理事業の拡充

公益施設等の立地を促進するため土地区画整理事業の移転補償費の支援を拡充する。

■都市再生機構の出資金制度の創設

都市再生機構が地方公共団体の要請に基づき、低未利用地を取得するとともに、当該用地を核としたコーディネート、敷地整備、建物共同化等を進めることとし、このための用地取得等に出資金を充当する制度を創設する。

■中心市街地共同住宅供給事業の創設

優良建築物等整備事業を拡充し、中心市街地において優良な共同住宅を供給することによって、街なか居住の推進を図り、中心市街地の活性化に寄与する。

■街なか居住再生ファンドによる街なか居住の推進

ファンドの増額により、中心市街地における民間の多様な住宅供給事業を一層支援する。

平成 18 年度税制改正について

■ 中心市街地の区域内へ事業用資産を買換える場合の特例措置の創設

国が認定した基本計画により定められた中心市街地の区域外に所有する事業用資産を譲渡し、区域内の一定の資産に買い換えた場合の特例措置を創設。(所得税・法人税の課税繰延 80%)

→ 中心市街地への施設立地の促進

■ 特定民間再開発事業における特定の資産の買換え等の特例措置の拡充

特定民間再開発事業の用に供するために特定の資産を買い換えた場合の特例措置の適用対象地域を「認定基本計画により定められた中心市街地の区域」に拡充。

(所得税の課税繰延 100%、法人税の課税繰延 80%)

→ 中心市街地での民間再開発の促進(2項地区の要件除外による適用範囲の拡大)

■ 土地区画整理事業の同意保留地に対する特例措置の拡充

土地区画整理事業の同意保留地の対象施設に「教育文化施設、医療施設、社会福祉施設等」といった都市の中核的機能を担う施設が該当することを明確にするとともに、新たに公営住宅等を対象施設に追加する。(同意保留地；地権者等の全員の同意により一定施設利用のための保留地を定める制度)

(保留地対価に対する 1,500 万円控除(所得税・法人税)、施工者が取得する不動産取得税非課税)

→ 中心市街地での計画的・戦略的な都市機能の確保促進

■ 市街地再開事業及び認定再開発事業に係る事業用資産の買換特例(延長)

課税繰延べ期間の 5 年間延長。(所得税・法人税の課税繰延 80%)

→ 既成市街地内の従前資産から再開事業等により整備された施設建築物への買換えの促進

■ 流通業務地区に係る事業用資産の買換特例(延長)

課税繰延べ期間の 5 年間延長。(所得税・法人税の課税繰延 80%)

→ 流通業務地区外から流通業務地区内への事業用資産の買換えの促進

中心市街地再生の取り組み 『しろとり となりのレトロ展』の開催

郡上市白鳥町は、中心地の活性化と地域振興および地域コミュニティの再生を図るために、地域のまちづくり活動の組織化とコミュニティビジネス(観光・交流施設の管理運営や地域振興イベントの開催、地場産業の育成など)の創設を目指し、そのための初めの一歩として、地域主体によるまちづくりイベント(社会実験)を開催します。

8月11日～13日の3日間、美濃白鳥駅周辺の商店街を舞台にして、「懐かしく」「新しく」「楽しく」「おいしい」イベントを開催します。

「岐阜県協働型県民活動推進事業」およびまちづくり交付金適用のための事業効果検証イベントです。

お問い合わせ・ご意見は、

㈲石田技術コンサルタンツ まちづくり担当

TEL ; 0568-73-1085

FAX ; 0568-73-1091

e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、

「頼れる！まちづくりのパートナー」としての

『コミュニティ・コンサルタント』

を目指しています。



株式会社 石田技術コンサルタンツ